

全国税理士共栄会だより No.472
(2015年8月号)

暮らしに役立つ
全税共の会員サービス事業
ご活用ください



介護無料相談

経験豊富な看護師が介護全般に関わる
お悩みやご相談にお応えします

～ご相談例～

- ・介護施設の種類やサービスの内容は？
- ・介護認定を受けるには？
- ・訪問介護を受けたい…等

業務委託先

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス(株)

全税共会員専用フリーダイヤル
0120-009-737

ホームセキュリティ

24時間365日、いつでも見守り、駆けつけます

ご契約いただくと全税共会員限定の特典付

こんな方におすすめします

- ・最近、近所で空き巣の被害にあった
- ・高齢の両親と離れて暮らして心配
- ・共働きで留守にすることが多い…等

提携先：セコム(株)

セコムホームマーケットデスク
0120-756-892

全税共会員であることをお伝えください。

健康相談・セカンドオピニオン

理想的な健康医療サービスをご利用いただける
会員制健康クラブです

全税共会員は入会金が割引に

「高度な医療が必要らしいが、どうしたらいいか解らない」「専門医の意見を聞きたい」、
そんな要望にお応えするための会員制健康
クラブです。

提携先：T-P E C(株)

全税共事務代行社：(株)日税ビジネスサービス
03-3345-0888

みまもりサポート

高齢者の「いつも」と「もしも」をサポート

全税共会員限定の割引有

もしものときの「駆けつけ」から、ちょっと
した体調に関する「相談」まで。
ご家族皆さんの安心をお約束いたします。

提携先：総合警備保障(株)

AL SOK テレフォンサービスセンター
0120-39-2413

全税共会員であることをお伝えください。

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

けいじん

関東信越税理士会
栃木県支部連合会
栃木県税理士協同組合

〒320-0851 宇都宮市鶴田町3200-2 栃木県税理士会館
TEL (028) 637-1007番 FAX (028) 634-0269番

発行責任者：松井 由和・多久 善巳 編集責任者：根本 誠二

第166号

平成27年8月10日



**第166号
目次**

1. 第35回 県連定期総会 開催	2
2. 会長あいさつ	4
3. 祝辞	6
4. 第35回 定期総会 招待者名簿	12
5. 平成27年度 事業計画	14
6. 平成27年度 県連特別研修会	20
7. 野球大会 優勝目指して初練習!	21
8. 栃税協 第49期通常総代会 開催	24
9. 通常総代会 理事長あいさつ	27
10. 通常総代会 会長 祝辞	28
11. 栃税協 特別研修会 開催	32
12. 栃税協 特別研修会のご案内	32
13. 全税共 業務推進協議会 開催	33
14. 理事長あいさつ	34
15. 全税共 第30回記念 全国統一キャンペーン推進協力についてのお願い	35
16. 第32回 税理士健康づくり「ハイキング」実施案内	36
17. 平成27年度 栃木県連・栃税協 主な会議及び行事日程	38
18. 編集後記	39

県連ホームページ <http://tochizei.jp/>

栃税協ホームページ <http://tochizeikyo.or.jp/>

第35回 県連定期総会 開催



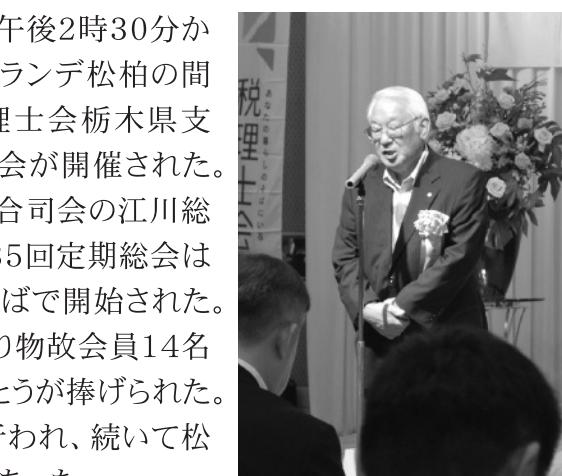
平成27年7月21日(火)午後2時30分から、宇都宮東武ホテルグランデ松柏の間において、関東信越税理士会栃木県支部連合会第35回定期総会が開催された。

国歌斉唱がなされ、総合司会の江川総務部長の進行により、第35回定期総会は大川副会長の開会のことばで開始された。

まず、出席者全員により物故会員14名の方々のめい福を祈り黙とうが捧げられた。その後御来賓の紹介が行われ、続いて松井県連会長のあいさつがあった。

定足数についての報告があり、本総会が適法に成立している旨の報告がされた。

議長には宇都宮支部の並木相談役が選出され、議事に入った。



福田前会長 あいさつ



議長：並木 相談役



会員 表彰

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算の承認を求める件

町田専務理事から平成26年度事業報告、山形経理部長から平成26年度財務諸表等について説明があった。さらに、近藤監事から、6月3日に実施された監査において、合法かつ正確であると認められた旨の報告があった。第1号議案は、挙手をもって承認可決された。(委任状全員賛成。)

第2号議案 平成27年度事業計画及び収支予算の議決を求める件

遠井専務理事から平成27年度事業計画、山形経理部長から平成27年度収支予算について説明があり、第2号議案は、挙手をもって承認可決された。(委任状全員賛成。)

第3号議案 会長専決事項の委任を求める件

高橋専務理事から提案理由の説明があり、第3号議案は、挙手をもって承認可決された。(委任状全員賛成。)



学術討論会発表者 表彰



事務所職員 表彰

議長から、上記3議案の議事がスムーズに進行し無事終了したことへの感謝の言葉があり、午後3時35分すべての議事の審議が終了した。

その後祝賀に移り、松井県連会長から議事経過報告が行われた。続いて、栃木県連の発展に尽力されたとして、福田前会長へ感謝状の贈呈が行われた。会員の表彰では、11名の会員及び学術討論会において栃木県代表として発表を行ったいずれも宇都宮支部の3名(鈴木寛、宮本卓、齋藤次郎の各会員)が功績顕著であったとして、それぞれ松井県連会長から表彰された。引き続き、小林本会会長と松井県連会長によって会員事務所職員表彰が行われ、表彰者を代表して宇都宮支部の大塚会員が謝辞を述べた。さらに、永きにわたり職務に精励された富田時子職員に対して、事務局職員表彰が行われた。続いて、来賓の方々から定期総会の開催及び総会が無事終了したことにつき、多数の祝辞をいただくとともに祝電も披露された。

谷中副会長の閉会のことばにより第35回定期総会は終了した。

総会終了後は、別室において栃木県税理士政治連盟との共催により祝宴が設けられ、多数の御来賓を交えて懇親会が開催され、盛会に親睦を深め、和やかなうちに全行事が終了した。



事務局職員 表彰



会長あいさつ

関東信越税理士会栃木県支部連合会 会長 松井由和

本日は、関東信越税理士会栃木県支部連合会第35回定期総会の開催にあたり、県下8支部より多くの会員の皆様にご出席いただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、大変お忙しいなか、福田富一栃木県知事、関東信越国税局から新保智税理士監理官、本会から小林健彦会長ほか、多くの役員の皆さんにご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

江崎玲於奈博士の言葉です。

「普通にやっている人は努力する人にかなわない。努力している人も、楽しんでやっている人にはかなわない。楽しんでやっている人も、好きでやっている人にはかなわない」

私、その昔、好きで会務をやっておりました。

福田前会長のご指名により、副会長として会務に復帰してこの4年間、空白の10年間のリハビリ期間と割り切って過ごしていました私にとりましては、まさに、晴天の霹靂、驚天動地の出来事により2月の再選挙を経て、この4月、県連会長に就任致しました。

就任から4か月、県連の新体制づくり、県下支部の総会、関連団体総会への出席、その他会議会合への参加と慌ただしく過ごしていましたが、未だ「こんなはずでは…」とつぶやく自分がいて、周囲からは往生際が悪すぎるとお叱りの言葉をいたいでおります。

しかし、このため息も本日この場を以て終わりにします。今後は歴代会長はじめ、多くの先輩たちが築いてきた県連の良き伝統を守り、より時代に適した県連としていくため、今一度、会務を好きになって執行していくことをお約束いたします。

本日ご出席の皆さんにおかれましては、その証人として、お見守りいただきますと共に、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

さて、6月15日、何の日かご存じでしょうか。「栃木県民の日」です。その15日に県公館にお

いて、「納税功労」による「優良団体表彰」を頂いてまいりました。先程まで、入口に、今、こちらに掲げてございます。

この賞に恥じませんよう、今後も納税義務の適正な実現が図られるべく、県連や支部の広報活動、税務相談等を通して、納税者への指導に努力してまいりましょう。

もう1点、ご報告がございます。本年3月に、日光杉並木保護活動への協力のため、日光杉並木保護財団と追加契約をいたしました。これにより県連として杉並木2本のオーナーとなりました。東日本大震災で会館が被災したことによる修繕費に充てるため解約した分を元に戻した形となります。財源といたしましては、のちほど議案の中でもご説明いたしますが、退職負担金特別会計の廃止による資金を充当いたしております。

県連では昨年の規約改正により、この4月から県下全支部長が副会長に就任することとなりました。県連・支部、双方向の意思疎通が直接行われ、迅速な情報伝達が可能となり、結果的にコンパクトで効率的な会務運営が実現すると考えております。

それでは平成27年度県連施策につき、いくつかお話しさせていただきます。

[36時間研修受講義務]

まず、研修の受講義務化に向けての取組です。平成28年度から会則による「36時間の研修受講義務」が課せられることとなりました。未達成者への罰則はありませんが、平成30年度からは連合会のホームページで全税理士の研修受講時間が掲載されることになります。

県連といたしましては、eラーニングの利用をさらに推進するとともに、これまで以上に研修機会を増やしてまいります。具体的には、他支部開催の研修会にも参加することができるようになるなどの方策を検討します。

[社会保障・税番号制度]

次に、「社会保障・税番号制度」への対応です。

いよいよ来年1月から運用が開始されることになりますが、情報漏えい等に関し、税理士資格の欠格事項に該当する恐れがあるなど、私たちの業務上、大きな影響があると考えられます。本会においては、7月2日、大宮で研修会が実施されました。

県連では既にご案内の通り、8月24日、県連総合文化センターにおいて研修会を開催いたします。こちらは、より実務的、実践的な内容となります。事務所職員の受講も可能としましたので、積極的にご参加いただき、正しい理解をされますようお願いいたします。

[税理士証票の定期交換]

次に、税理士証票の定期交換の開始です。

該当される会員の皆さんには毎月初め、連合会から通知がされることになっています。今年度は昭和34年から63年に交付された証票が対象となり、県連では84名の会員が該当となります。

来年度以降も順次交換となりますので、通

知を受けられましたら、遅滞なく手続きをされますようお願ひいたします。あわせて、税理士証票の携行、会員章の着用も引き続きよろしくお願ひいたします。

[信頼される税理士制度の確立]

さて、大変遺憾なことに、昨今、財務大臣の処分を受ける会員が増加しています。6月30日付の官報において、全国で21名、関東信越で5名、県連で1名の処分者が発表されました。

「信頼される税理士制度の確立」の為にお一人おひとりが「税理士の使命」と「社会的公共性」を再認識していただき、法令違反、信用失墜行為等の事案が起きませんよう行動していきましょう。

[最後に]

私、冒頭でもお話しました通りの新人会長でございます。

皆さんには、今後もご指導ご鞭撻賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、総会冒頭の会長あいさつとさせていただきます。

本日は最後までよろしくお願ひいたします。





祝辞

関東信越国税局

局長 松村 武人

代読 課税第一部長(写真)

坂東 正啓

本日は、関東信越税理士会栃木県支部連合会の第35回定期総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

関東信越税理士会栃木県支部連合会の皆様には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜っておりますこと、まずは、本席をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日、ここに総会が盛大に開催され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを、心からお慶び申し上げます。

併せて、本日表彰を受けられました会員皆様のご尽力とご功績に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

税理士会の会務運営に当たっては、「信頼される税理士制度の確立」を目指して、税理士法第1条に定められた税理士法の基本原則である「税理士の公共的使命」を積極的に体現され、申告納税制度の発展に大きく寄与しておられます。

これは、ひとえに松井会長をはじめとする現職並びに歴代役員の皆様の優れたご指導と、会員の皆様の会活動の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で変化しており、とりわけ足元では、消費税法や相続税法などの改正、社会保障・税番号制度の導入などの大きな変革期にあります。

私ども国税当局は、このような変化に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」との不变の使命を果たしていく必要がありますが、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様のお力添えが不可欠と存じております。

既に、税理士会の皆様には、六千人余の職員ではできない多くの部分を支えていただいております。

確定申告期における税務支援事業では、従来から、無料申告相談や、栃木県税理士会館をお借りした宇都宮サテライトなどの申告案内コールセン

ターにおける税務相談に多くのご協力をいただいている上、独自事業として「会員事務所における無料税務相談」も実施していただております。

租税教育につきましては、障害のある方への対応を含め、各地で工夫をこらした租税教室を実施いただいているところです。

e-Taxの利用促進や、書面添付制度の普及・定着もさらに進めさせていただいております。

各種制度改正対応につきましても、すでに幅広くご協力いただいておりますが、今後一層のお力添えをお願いしなければなりません。

相続税法の改正につきましては、今後、円滑な実施に向けた対応が本格化するところであり、増加が見込まれる納税者への対応に、より一層のご協力をお願いいたします。

特に平成28年1月から利用が始まる、社会保障・税番号制度(いわゆるマイナンバー制度)につきましては、個人及び法人番号の通知が本年10月から開始されるなど、その導入が目前に迫っております。多くの企業の相談相手となっておられます税理士会の皆様には、番号制度の円滑な導入に向けて、関与先の納税者を含め、制度を十分に認知・理解していただけるよう、引き続き、周知・広報等のご支援をお願い申し上げます。

このように、税理士会の皆様に、税務行政の良き理解者として数々のご協力をいただいていることは、誠に心強い限りであり、改めて厚くお礼申し上げます。

税理士会と国税当局は、従来から良好な連携・協調関係を築いていただいているところでございますので、今後とも、税務行政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、関東信越税理士会栃木県支部連合会並びに会員の皆様のますますのご発展と、本日ご臨席の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



祝辞

栃木県知事 福田 富一

各産業分野に広く行き渡らせる取組を進めているところあります。

県内中小企業の海外進出や販路拡大などについては、ジェトロと一体となって支援を行っている訳であります。一方で、海外から本県にお出でいただくということもこれから重要になって参りまして、小林関東信越税理士会長のお知り合いに、日本とオーストラリアのスポーツ交流関係のNPO法人を立ち上げている方がいらっしゃいまして、小林会長にも大変お骨折りをいただきまして、4年後に日本で開催となりますラグビーワールドカップのオーストラリア代表のキャンプ候補地の視察ということで、先週、オーストラリア・ラグビー協会のコーチの皆様に本県に3泊4日でお出でいただきました。ぜひ、本県に決めていただければありがたいなと思っておりまして、小林会長に改めて御礼申し上げます。

また、この8月に北京で開催される世界陸上に出場するハンガリー代表チームが、本県をキャンプ地に選んでくださいました。来月になりますが、県総合運動公園でキャンプを行うことになっております。

こうしたことを契機として、5年後の東京オリンピックにおいて、多くの国々の選手の皆さんに、県内各地域のスポーツ施設をキャンプ地として活用していただけるよう、これからも各方面で情報発信をして参りますので、お力添えをよろしくお願ひいたします。

地方創生の時代、雇用の場をしっかりと確保し、若い人はもとより、年齢に関係なく働くことができるような社会をしっかりとつくることにより、人口減少問題も克服し、持続的な発展を遂げられる栃木県となるよう努力して参りますので、税理士会の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、関東信越税理士会栃木県支部連合会が益々発展されますこと、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日はおめでとうございます。



祝辭

宇都宮市長 佐藤栄一
代読 理財部長(写真)
高橋利幸

関東信越税理士会栃木県支部連合会「第35回定期総会」の御盛会を心よりお祝い申し上げます。

また、この度、栄えある表彰を受けられた皆様におかれましては、誠におめでとうございます。

税理士会の皆様には、日ごろより、「税金なんでも相談所」の開設や租税教室の開催、また、確定申告時期における市民への申告納付の御指導、さらには、住民税の給与からの特別徴収に関し、この5月に栃木県下一致で実施されました特別徴収指定事業者の指定における事業者への御指導など、県内各自治体の税務行政全般におきまして、特段のご理解・ご協力をいただいておりますことに対し、深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

またeLTAXによる申告の受付につきましては、年々普及が進んでいるところであります。こうした「電子申告」の利用拡大におきましても、多大なるご尽力をいただいておりますことに対し、改めて御礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、緩やかな景気回復の基調が続いていることにより、企業収益や個人所得の増加などにより、県内各市におきましても税収入の増収が見られており、歳出面におきましては、「少子高齢化」等により、扶助

費をはじめとする社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、行政運営は依然として厳しい状況下にあります。

今後の少子高齢化の進展や人口減少対策に的確に対応し、活力にあふれた地方創生を実現していくことが、私達地方自治体に課せられた使命であると考えております。

本市におきましては、結婚から出産・子育までの一貫した支援や、本市の資源・魅力を活かした産業の振興、また、本市のまちづくりの基本理念である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた「総合的な交通ネットワークの構築」などに優先的・重点的に取り組み、「まちづくりの好循環」の創出を図ってまいります。

これらを実現するためにも、市税における課税客体の適正な把握や収納対策の強化を図るなど、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、関東信越税理士会栃木県支部連合会の皆様には、今後とも引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、ご参会の皆様のご健勝と、関東信越税理士会栃木県支部連合会の益々のご発展をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



祝辞

関東信越税理士会
会長 小林 健彦

本日は関東信越税理士会栃木県支部連合会第35回定期総会のご盛会まことにおめでとうございます。

今回は35回の定期総会です。これは昭和55年の税理士法大改正で関東信越税理士会は県連組織を新たな形で組織いただきましたのでそれから数えて35回目の定期総会であったわけです。

本年3月まで、2期4年間福田朗会長にお務めいただきました。福田前会長には栃木県代表として関東信越税理士会副会長として会務も支えていただきました。また、本年4月からは本会の会務担当の副会長をお願いしているところです。

本年4月からは松井由和新会長が誕生されました。松井会長が宇都宮支部の広報部長をされていたときに私が税理士登録をしたわけです。31年前ということになります。そのときに役員改選がありまして広報部員から私の会務もスタートさせていただき、税理士の歴史がそのまま税理士会会務とイコールとなってちょうど30年たったところです。

当時は税理士会に入れば当然会務をすべきという時代であったのかなと思うわけです。

その長い会務歴をもった松井会長を中心といたしまして執行部の方々、県下8支部一丸となって会務を執行いただいているわけですが、それにつきましても会員の皆さまの絶大なるご支援、ご協力があつての賜物ですのでどうぞ今後ともよろしくご支援をお願い申し上げる次第です。

ここで本会のお話しをさせていただきます。本会におきましては基本方針4項目、重点施策15項目と大変多くの施策を展開しているところです。

その中で基本方針では柱が二つあります、一つとして「適時的確な情報の開示・伝達」、

もう一つが「地域経済の再生・中小企業の活性化は税理士が担う」ということを挙げております。

情報の開示は比較的簡単でございますがその情報をどのような形で会員の皆さまに伝達させていただくかが工夫のいるところです。会報、ホームページはもとより支部長メーリングリスト、現在は理事へのメーリングリストも活用させていただき、また私のメールマガジン等を通じまして今ここにあるべき税理士会としての、また、税理士としての情報を伝達させていただくべく心がけているところでございます。

地域経済の再生、中小企業の活性化でございますが大上段から構えて税理士が担うという言い方をさせていただいておりますが、中小企業に直接関わるものとして、行政の皆さまはじめ金融機関または士業の皆さまと相携えての地域経済の再生なくしては日本の再生はないわけです。そのような構えをもっていま税理士会は接しさせていただいているわけでございます。

本年度施策につきましても大きな柱が二つあります。

一つは昨年13年ぶりに税理士法改正がなされたわけですが残念ながらそのなかで法改正にならなかった研修の受講義務化、税務支援の従事義務化そして会費滞納者の処分強化の3つがあります。そこで研修、税務支援につきましては規則・細則を制定させていただきました。

研修の36時間受講を目標として設定させていただき来年4月から実施いたします。本年1年間はトライアルです。平成30年には日税連のホームページに現在「税理士を探す」という税理士情報検索サイトがございますがこのなかで全会員の履修されました時間を公表させていただきます。ぜひ会員の皆さまにはご理解いただきたいのですがこれは当局からの要請で

はなく税理士会側が求めたものです。その意味からも会員の皆さんには全員これをクリアしていただく、そのための施策を本会、県連、支部で実施してまいりますので受講していただきたいと思います。

もう一つですが社会保障・税番号制度への対応ということが税理士に課せられています。社会保障、税、災害の三つの分野ですが税の分野においては来年1月からスタートすることになります。その対応ですが27年度は何と申しましても研修に尽きるわけです。本会、県連、支部それぞれの役割をもって会員の皆さん、また、職員の皆さんに研修を受けていただく機会を設けさせていただきます。本会におきましては理論研究という位置づけをとらせていただきまして法律、制度内容を中心にすでに研修を実施させていただき今後、eラーニング、インターネット等において配信させていただく予定でございます。

県連におきましては実務研修となります。法人の情報は公開の情報ですが、個人の情報は特定個人情報となります。きわめて守らなければならない我が国情報の一つになるわけです。番号の取得、保有および廃棄の一連

のなかで特に番号の保有につきましては安全管理措置が税理士一人ひとりに課せられているわけですがこれをきっちり守っていただくことになります。

秋以降になりますが支部でも研修を実施していただきます。これは理論、実務まさにその先の実践編です。来年1月からの申告、申請等に基づきます実践的な研修を提供していただくことになります。

本会、県連、支部それぞれの研修をぜひお受けいただいて怠りなく対応をお願いします。

税理士会は全国で7万5千人の会員を擁する大変大きな事業となりました。関東信越税理士会も7千3百弱の会員です。このように多くの会員が地元の経済界、顧問先の皆さんと仕事をさせていただいております。地域経済の再生、これは政府の目標とします地域創生にもつながる話ですので今後とも相携えて再生のためよろしくお願ひします。

結びに当たりまして関東税理士会栃木県支部連合会のますますの発展、そして会員の皆さんの事業の繁栄、ご健勝を心からご祈念申し上げてお祝いのあいさつとさせていただきます。



謝 辞

受賞者代表
宇都宮支部 大塚 俊男

ただいまご指名をいただきました宇都宮支部の大塚俊男です。受賞者を代表しまして一言御礼を述べさせていただきます。

ありがとうございました。

私は、平成元年に税理士登録をさせていただき、税理士として業務及び会務活動を本日までつつがなく歩んでこれましたのも、多くの皆さまのお力添えのおかげであると、深く感謝を申し上げます。

さて税理士として、振り返ってみると、色々なことがございました。特にと申しますとなんといっても一番の大きな出来事は、宇都宮税務署長に大塚俊男さんが就任されたのではないかと思っています。同姓同名であります。大塚俊男さんは私だけではないんだと強く感じ、それ以来名を汚さないようにとの思いでおります。

そんな私も、今年60歳となりました。還暦を迎えたわけですが、人生の終焉をいつ迎てもおかしくない年齢になって来たなと感じております。

そんな還暦を迎えて三つのことを極めていきたいと思います。

一つは、税理士の本業であります。税理士になって本当に良かったと思っています。それはお客様から「先生ありがとうございます」と言って下さり、笑顔になっていただき、そのうえ報酬までいただけるのです。こんなありがたい職業はないなあと思っています。人生において、心の支えはお金ではない。人に感謝されること、人のために役立っていることがこのうえない喜びではないかと思います。

これからも、宇都宮の南の外れの雀の宮で、顧問先と地域の皆さんとのよろず相談所としての税理士として頑張りたいと思っています。

二つ目は、会務活動です。今は関連団体の関東信越税理士国民健康保険組合の専務理

事をさせていただいております。八木健吉先生からの力強いご推薦のおかげであり、八木先生にご迷惑をお掛けしないようにしっかりと務めてまいりたいと思っております。

三つ目はゴルフです。ゴルフは人生そのものではないかと思います。心が折れそうになります。練習してもすぐには、うまくなりません。それでも前向きにコツコツとです。そして、ゴルフが出来なくなるその日まで、素晴らしいゴルフの心を身に着けた人になりたいと思っています。

だからと言って、税理士業務を疎かにしてまでも、ゴルフには思っていません。仕事の充実なくして、ゴルフの楽しみも向上もあり得ないと思っています。

これからも税理士として、綱紀の保持・品位及び資質の向上に努めて行くつもりです。

最愛の妻と、のんびりと四季の味わいを感じながら笑顔の絶えない暮らしをしてゆこうと思っています。

本日は、県連表彰をいただき本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。



第35回 定期総会招待者名簿

(順不同 敬称略)

関東信越国税局長	人一一智朗
栃木県知事	子信明弘
宇都宮市長	夫吉昇博
関東信越国税局税理士監理官	彦彥穂稔之
宇都宮税務署長	次寿眞光雄
宇都宮税務署副署長(総務担当)	幸武直雄
栃木県議会	真隆憲彦
栃木県経営管理部税務課	幸武直雄
(一社)栃木県商工会議所連合会	真隆憲彦
栃木県商工会連合会	次寿眞光雄
栃木県中小企業団体中央会	彦利俊善
(一社)栃木県法人会連合会	仁夫一巳
栃木県青色申告会連合会	英朗氏
栃木県納稅貯蓄組合連合会	久口幸文
栃木県間税会連合会	井部一弘
栃木県弁護士会	久口幸文
栃木県司法書士会	中村弘
日本公認会計士協会東京会	中村弘
(公社)栃木県不動産鑑定士協会	中村弘
栃木県行政書士会	中村弘
栃木県社会保険労務士会	中村弘
(一社)栃木県中小企業診断士会	中村弘
栃木県農業会議	中村弘
栃木県農業協同組合中央会	中村弘
株式会社足利銀行	中村弘
株式会社栃木銀行	中村弘
(株)日本政策金融公庫宇都宮支店	中村弘
(株)日本政策金融公庫佐野支店	中村弘
株式会社下野新聞社	中村弘
関東信越税理士会	中村弘
関東信越税理士政治連盟	中村弘
栃木県税理士協同組合	中村弘
関東信越税理士国民健康保険組合	中村弘
関東信越税理士会	中村弘

「経営」を守る・支える

経営をスムーズにするための手段は、いくつがある。
万が一の出来事への備えや、従業員の活力を生むことは、
とても大切な取り組みのひとつ。

中小企業の経営に、「あんしん」を。

私たちあんしん財団は
「ケガの補償」「災害防止」「福利厚生」といった3つのサービスを基本に
お客様の事業経営に寄り添います。



一般財団法人
あんしん財団



月々2,000円で
中小企業の
“あんしん”を
支えます。

ケガの補償
業務上はもちろん、業務外のケガ
も補償。ケガで亡くなられた場合
2,000万円(満80歳以上は1,000
万円)の補償。保険金は入院・通院・
往診の1日分からお支払いします。

災害防止
安全衛生設備設置など職場環境
改善のための9つの補助金制度
で安全で快適な職場づくりを支
援、健康講座・研修会・講演会な
ども幅広く行っています。

福利厚生
定期健康診断や契約施設利用補助な
ど従業員の皆さんの「活力」となり、経
営者を支えるサービスを提供。労災事
故の際の賠償責任を補償する「使用者
賠償責任保険制度」も自動付帯。

※会費はお一人さま月々2,000円(うち保険料1,700円) 経営者はもちろん従業員の方もご加入になります。※介護保険法の要介護認定を受けている方や、高齢・ケガ・疾病(認知症含む)による被介護状態のため経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。※この広告は制度の概要をご説明しています。ご加入の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」で制度内容をご確認のうえお手続きください。

資料のご請求は
右記へ ☎ 0120-311-816 最寄りの支局につながります [受付] 9:00~17:30 (土・日・祝日、年末年始は除く)
あんしん財団 検索 www.anshin-zaidan.or.jp

一般財団法人 あんしん財団 [認可特定保険業者] 栃木支局 : 〒320-0026 宇都宮市馬場通り 2-1-1 NOF宇都宮ビル
ご提供いただいた個人情報は当法人の制度のご案内に利用させていただきます。また当法人が責任をもって管理いたします。2015-0039-AD-302

平成27年度 事業計画

1. 基本方針

- (1) 本会の基本方針及び重点施策を踏まえ、関連組織との協調連携を一層強化し、円滑な会務運営を図り、信頼される税理士制度の確立に努める。
- (2) 会員の品位の保持と資質の向上を図るための諸施策を講ずる。
- (3) 税理士業務の公共性を踏まえ、積極的に地域社会に貢献する諸施策を推進する。
- (4) 会員相互間の理解と信頼を深めるため、適時的確な情報の開示・伝達を行い、活力ある税理士会づくりに努める。



会長
松井由和



副会長
大川芳宏



副会長
谷中久蔵



副会長
星野昌弘



副会長
倉井章



副会長
谷津範之



副会長
出井泉



副会長
篠原偉治



副会長
大塚次郎



副会長
柳彰一



副会長
荻原秀幸



副会長
江連敏夫



専務理事
遠井洋子



専務理事
町田有政



専務理事
高橋孝之

2. 重点施策

- (1) 税理士及び税理士事務所職員の綱紀の保持及び品位の向上に努める。
- (2) 税務支援施策については、国税局等外部からの受託事業に協力するとともに、会員事務所における無料税務相談をはじめとする独自事業に積極的に取り組む。
- (3) 改正税理士法及び会則、規則等の改正に的確に対応するとともに、会員への普及定着に努める。

- (4) 租税教育の重要性にかんがみ、小中学校のみならず、高校、大学における租税教室への講師派遣を積極的に推進する。
- (5) 研修受講義務化に向けて、全会員が年間36時間の研修受講を達成できるよう、eラーニングシステムの利用を推進するとともに各種研修会を開催する。
- (6) 社会保障・税番号制度の導入に向けて、その制度と運用について会員への周知徹底を図る。
- (7) 電子申告、電子納税について、ICカードの全会員取得とその利用を推進する。
- (8) 書面添付制度の普及と充実を図るための諸施策を積極的に推進する。
- (9) 税理士証票の携行、会員章の着用及び会員事務所職員の身分証明書の普及、携行を推進する。
- (10) 地域経済の再生と中小企業の活性化に向けて、経営支援、金融支援に努める。
- (11) 本会審理室の活用を会員に周知する。
- (12) 公益的業務に多くの会員が関与するよう積極的に対応する。
- (13) 税理士制度が広く納税者の理解と信頼を得られるよう広報に努める。
- (14) 地方公共団体、経済産業団体、金融機関、保証協会、税務関連団体等との連携を促進し、各種施策を実施する。
- (15) 県民相談センターの周知と充実した運営に努める。
- (16) 税理士会関連組織との連携協調関係を深め、機能的な会務運営を推進するとともに会員の福利厚生の充実を図る。

総務部

部長 江川 雅邦



1. 総会、諸会議、会務の円滑な運営を図る。
2. 分掌機関、関連組織、関係官公署との連絡調整を図る。
3. 会員の親睦、慶弔、互助及び会員、職員の表彰の適切な運営を図る。
4. 文書の保存、処分について検討する。
5. 中小企業の経営相談に対処する。
6. 会員事務所職員身分証明書の普及に努める。
7. 事務局の職制及び事務処理について有効に機能するよう検討する。
8. 新入会員研修会の適切な運営を図る。
9. 支部例会の活性化、出席率向上を研究する。併せて研修部と連携して、支部例会における研修会の充実を検討する。

業務対策部

部長 浅井 達司



1. 添付書面作成基準(指針)及びチェックシートなどの活用を推進し、書面添付制度の適正な利用拡大のために施策を講じる。
2. 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の普及促進に努め、関与先の資金調達支援を地域金融機関と連携して推進する。
3. 日税連発行の「税理士の専門家責任を実現するための100の提案」の有効活用を推進し、税理士の業務水準向上のための施策を講じる。
4. 会計参与制度の普及推進に努める。
5. 社会保障・税番号制度の導入、運用等についての情報を収集し、会員への周知を図る。
6. 社会福祉法人改革に伴う業務支援を検討し、会員への周知を図る。

経理部

部長 山形 順一



1. 公益法人会計基準に準拠し、適正な会計処理と開示を実行する。
2. 予算の適正な執行の管理を行う。
3. 会費滞納者について本会滞納会費徴収マニュアルに則り各支部と連携を密にして対応を強化する。
4. 本会、各支部と連携して会費収納システムを構築していく。

綱紀監察部

部長 宮川 昌俊



1. 会員及び会員事務所職員の綱紀の保持及び品位の向上に努める。
2. 綱紀の保持に関する会則、規則等の周知を図るとともに「綱紀のしおり」、「綱紀事例集」、「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等の考え方(早見表)」、「税理士の品位保持と非行防止のための自己チェック・リスト(改訂版)」、「会員事務所職員の補助業務に関する自己チェック・リスト」の有効活用に務める。
3. 非税理士行為を防ぐため関係官庁等と連絡を密にして適切に処理する。
4. 税理士証票の携行、会員章の着用を推進する。
5. 会員事務所職員身分証明書の携行を推進する。

会報部

部長 根本 誠二



1. 会報「けごん」を年5回発行する。発行に際しては、各部、委員会及び関連組織と密接に連携し、正確な情報収集を行い、会員の発表の機会を拡げ、一層の紙面充実を図る。発行計画は以下のとおり予定する。
 - (1) 6月10日号(165号)
 - (2) 8月10日号(166号)
 - (3) 10月10日号(167号)
 - (4) 1月10日号(168号)
 - (5) 2月10日号(169号)
2. 本会会報「関東信越税理士界」の取材等に協力するとともに、本会、日税連に対しても積極的に出稿する。
3. 広報部が行う税理士に関する対外広報活動及びその他関連組織が行う広報活動に対し積極的に協力する。

企画部

部長 真瀬 実



1. 会員からの意見を反映する各種懇談会を開催する。
2. 税理士会の会務全般について調査研究し、その活性化対策について研究する。
3. 本会会長メールマガジンの登録、利用の勧奨に努める。

登録調査委員会

委員長 岡本 篤典



1. 登録申請について厳正に調査する。
2. 変更登録について充分に調査する。
3. 新入会員に対して、ICカードを取得するよう勧奨する。
4. 税理士証票定期交換業務に対処する。

制度部

部長 水沼 誠



1. 税理士法改正に伴う会則、規則等の見直しについて的確に対応する。
2. 研修受講義務化、税務支援への従事義務化及び社会保障・税番号制度導入に対し、規則、細則の改正等への迅速な対応を図る。
3. 規則、細則等の整備について、規約、規程集の作成を念頭におきつつ検討、研究する。
4. 県連の文書の保存、処分について検討する。

税務支援対策部

部長 川津 一弘



1. 税理士の使命と社会的責務にかんがみ、税理士の社会公共性(税務援助)と税理士の社会貢献(税務指導)の趣旨の理解と周知を図り、国税当局等と協議し税務支援事業の整備改善に努める。
2. 国税局等外部からの受託業務、特にコールセンター等の円滑な運営を図る。
3. 会員事務所における無料税務相談等独自事業の再構築について検討する。
4. 会員に対する税務支援の趣旨の理解と周知を図るため「税務支援制度ガイドライン(改訂版)」を活用し、新入会員に対し税務支援事業を中心とした特別研修会を実施する。
5. 農業協同組合等の税務関連団体との連絡調整を図り、税務支援事業の円滑な推進に努める。
6. 各種経済団体に対する税理士派遣業務の積極的な推進に努める。
7. 「栃木県小規模納税者税務指導連絡協議会」を引き続き開催し、県商工会連合会との協力体制を維持し、円滑な支援体制の推進に努める。
8. e-Tax、eLTAXを利用した税務支援について、関連する各部と協議する。
9. 税務支援については、支部間応援について検討する。

調査研究部

部長 萩原 伸夫



1. 税制改正に関する動向を常に注視して、税制建議要望を積極的に行う。
2. 研修部と連携を密にし、会員の学術姿勢を高める活動を行う。
3. 平成27年度の本会学術研究討論会の開催に協力する。
4. 平成29年度日税連公開討論会の開催の準備に積極的に協力する。

研修部

部長 鈴木秀典



- 会員の資質向上に資するため、年間36時間以上の研修受講が達成できるよう各種の研修会を開催する。
- 関連各部、委員会及び栃木県税理士協同組合と連携を密にし、研修会を企画する。
- 研修ガイドを有効活用し、eラーニングの利用促進を図り、受講拡大に努める。
- 研修の受講義務化を視野に入れ、研修受講カードの利用促進を図り、受講管理システムの運用に協力する。
- 本年度の研修会については以下のとおり予定する。

開催年月日	主 催 者	テ マ	講 師	会 場
27年6月9日(火)	県連税協特別研修	27年度税制改正他	宮森俊樹	宇都宮市文化会館
8月20日(木)	全国統一研修会・県別	法人税・消費税の接点と相違点を探る	小池敏範	宇都宮市文化会館
8月24日(月)	県連定例研修会	マイナンバー制度の研修	高野裕	栃木県総合文化センター
10月21日(木)	県連定例研修会	所得税・綱紀監察・資産税	国税局担当官	宇都宮市文化会館
10月22日(木)	県連定例研修会	法人税・消費税	国税局担当官	宇都宮市文化会館
11月17日(火)	県連税協特別研修	未 定	國武久幸	栃木県総合文化センター

広報部

部長 大関宗作



- 税理士制度及び税理士業務が広く理解されるよう、地域の報道機関等との関係を密にし、広報活動の充実に努める。
- 「税を考える週間」、「確定申告期間」、「税理士記念日」等における事業の広報に努め、各支部が開催する講演会、懇談会等に協力する。
- 県連ホームページの内容の充実と利用拡大に努める。
- 栃木県税務連絡協議会が主催する国税局長講演会の開催に協力する。
- 「県民税務相談センター(栃木県税理士会館内)」の利用促進を図るための広報に努める。
- 本会会報「関東信越税理士界」の編集に協力する。

租税教育推進部

部長 磯島貴司



- 租税教育の重要性にかんがみ、小中学校のみならず、高校、大学等における租税教室への講師派遣を積極的に推進する。
- 充実した租税教育が行われるよう、派遣講師に対する研修、意見交換会等の開催について検討する。

情報システム部

部長 小磯富司



- 会員のITスキルアップを図る。
- e-Tax、eLTAXのさらなる利用率向上と普及拡大に努める。
- 関連各部と連携し、県連ホームページを支援する。
- 本会と連携し、会務の電子化について検討するとともに、文書、書類の電子保存について研究する。
- ICカードの全会員取得を推進する。特に新入会員については、登録調査委員会と連携して取得推進に努める。
- 会員への適時的確な情報の開示を行う新たな伝達方法について研究するとともに、会務におけるメーリングリストの活用について検討する。

公益活動対策部

部長 小口秀一



- 地方公共団体の外部監査制度、監査委員制度、成年後見制度、政治資金監査制度、特定調停制度等の公益的業務について研究及び研修に努め、税理士の職能を活かして社会貢献する施策を講ずる。
- 特定非営利活動法人(NPO法人)に関する総合知識を習得し、NPO法人制度の健全な発展を支援するための施策を講ずる。
- 関東信越税理士会成年後見支援センターの運営に協力する。

健康管理特別委員会

委員長 大島富司



- 会員とその家族及び会員事務所職員の健康増進と生活習慣病等の予防を図るために、栃木県税理士協同組合と税理士国民健康保険組合栃木県支部連合会との共催により、以下の施策を実施する。
 - (1) 第34回栃木県連チャリティーゴルフ大会
 - ① 日 時 平成27年9月10日(木)
 - ② 場 所 唐沢ゴルフ俱楽部 三好コース
 - ③ 担当支部 佐野支部
 - (2) 第32回健康づくりハイキング
 - ① 日 時 平成27年11月6日(金)
 - ② 場 所 那須八幡つじ公園
那須ガーデンアウトレット方面
 - ③ 担当支部 大田原・氏家支部
 - (3) 健康増進に有用な情報を会員に提供する。
- 健康づくりハイキングの運営方法について検討を行う。



平成27年度 県連特別研修会

研修副部長 森田 善彦

平成27年6月9日(火)、宇都宮市文化会館において午前10時から午後4時半まで、途中昼食をはさみ5時間30分にわたり、東京税理士会芝支部に所属し、税理士法人右山事務所の所長を務め「右山研究グループ」としても多数の研修会等でご活躍されております宮森俊樹先生による有意義な講義をいただきました。当日朝は雨にもかかわらず、税理士及びその職員を含み597名と多数出席の下、盛大に県連特別研修会が開催されました。

開講式では、松井由和県連会長及び清水功栄税協理事長の主催者挨拶の後、宇都宮税務署長吉池正一様からご来賓の祝辞をいただきました。

今年の研修会は「これだけは知っておきたい中小企業経営者と税制改正の実務～個人・法人税実務の落とし穴と対応～」のテーマで行われ、それぞれの項目において問題提起、ポイントの説明、必要に応じて図表によりわかりやすい説明をいただきました。

午前中は「法人課税」「納稅環境整備」について行われました。内容は「法人課税」については法人実行税率の引き下げに始まり、欠損金繰越控除の見直し等について、また「納稅環境整備」については税務関係書類に係るスキヤナ保存制度の見直し等についての研修となりました。

昼食をはさみ、午後は「消費課税」「個人所得課税」「資産課税」「住宅土地税制」「金融証券税制」について行われました。こちらの内容は「消費課税」は外国人旅行社向け消費税免除制度の拡充等、「個人所得課税」は国外転出をする場合の譲渡所得課税の特例、財産債務明細書の見直し、ふるさと納税の拡大等、「資産課税」は住宅取得資金、結婚・子育て資金の一括贈与等、「住宅土地税制」においては住



宅ローン税額控除の適用期限の延長等の説明の後、固定資産税、登録免許税及び不動産取得税にも触れられ、他方面にわたる研修となりました。最後に「金融証券税制」としてNISAの拡充、ジュニアNISAの創設についての説明があり、研修会が終了しました。

例年通り税制改正に関する研修でしたが、各々が実務上の研修であり皆様の日々の業務に役立つものと思われます。また、会員及び職員の皆様には会場内外においてマナーを守っていただき、ありがとうございました。今後もより良い研修会を開催し、より多くの御出席をいただけるよう研修部一同準備を行っていきます。皆様方の御協力及び御出席の程よろしくお願ひいたします。

関東信越税理士会野球大会 優勝目指して初練習!

平成27年7月25日(土)猛暑のなか、宇都宮市にある駒生球場において、関東信越税理士会野球大会に向けて初練習が行われました。

多くの人が1年ぶりの練習なので最初は思うように体が動かないようでしたが、最後に練習試合をするころになると、往年の勘を取り戻したようです。

その後場所をかえて結団式を行い、多いに気炎をあげ、優勝することを誓いました。



全員でトンボかけ

いざ出陣!!

県連研修会開催のご案内

1. 開催日・時刻 第1日目 平成27年10月21日(水) 受付開始 午前9時30分
第2日目 平成27年10月22日(木) 受付開始 午前9時30分
2. 場 所 宇都宮市明保野町7-66
宇都宮市文化会館大ホール TEL 028-636-2121
3. 研修日程表 研修時間は 1日目 5.0時間・2日目 5.0時間
4. 受講料 会員及び職員とも一名各日ごとに、3,000円(資料及び昼食・飲食代2,000円が含まれます)。両日の場合6,000円。
5. 受講申込 受講料を添え、申込書は所属支部研修部長事務所又は支部事務局へ。
6. 受講申込締切日 平成27年9月18日(金)
※当日受付は、いたしません。
7. その他
 - (1) 税理士は、研修受講カードをご持参ください。
 - (2) 申込期限後の取消はご遠慮くださいますようお願いします。
 - (3) テキスト・昼食の準備の都合上、申込締切日は厳守してください。

税理士協同組合の 報酬自動支払制度

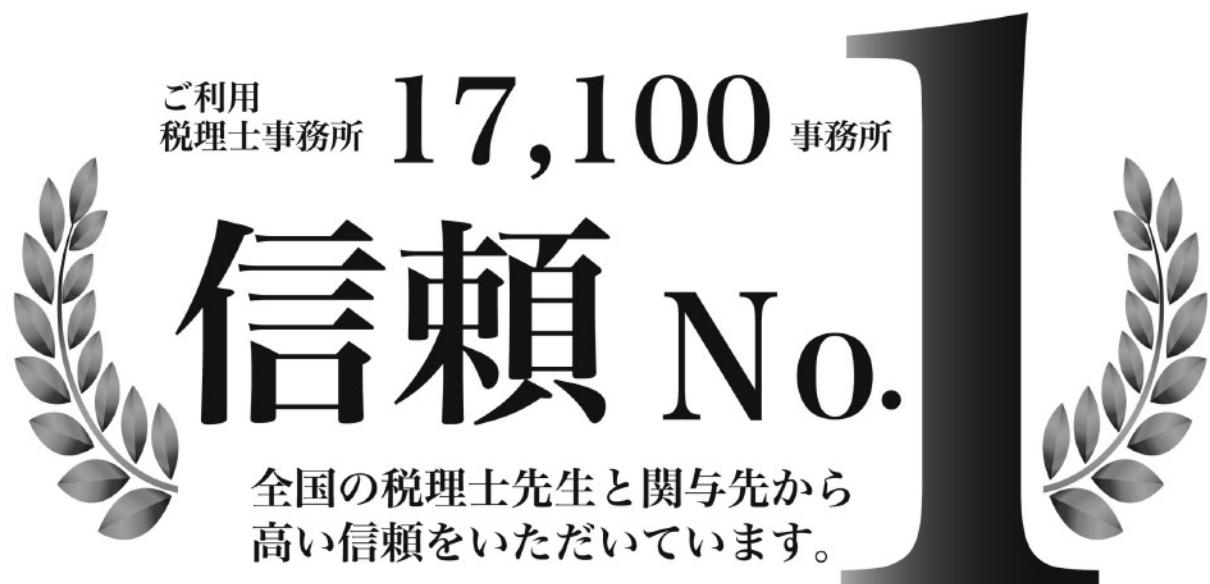
税理士の報酬等を関与先の口座から引き落とし、税理士の口座へまとめて入金する
税理士報酬専門の自動集金システムです。

税理士協同組合
だから安心

未収防止
業務負担の
軽減に効果大

関与先 1 件から
利用できます

ご利用
税理士事務所 17,100 事務所



全国の税理士先生と関与先から
高い信頼をいただいているます。

e-NETの集金支援システム特許取得 <特許第5117097号>

税理士協同組合 株式会社 日税ビジネスサービス
事務代行社 〒163-1588 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29 階



【お問い合わせ・資料請求は】
0120-155-551

携帯から 03-3345-0888

報酬自動支払制度

検索



全税共は次の三つを基本理念として、税理士・関与先企業・提携企業の三者を結びつけ、税理士業界の規模のメリットを活かして会員に役立つ事業を行っております。

- ① 関与先企業の繁栄に貢献する。
- ② 提携企業との共栄を図る。
- ③ 税理士業界の発展に寄与する。

特に、「VIP大型総合保障制度」及び「全税共年金」の保険事業は、税理士会の財政基盤の一翼を担っております。

〈全税共提携先保険会社〉

(順不同)

朝日生命	第一生命	日本生命	明治安田生命	住友生命	ジブラルタ生命	メッツライフ生命	ひまわり生命	損害保険ジャパン日本興亜	アクサ生命	富国生命
------	------	------	--------	------	---------	----------	--------	--------------	-------	------

上記保険会社の営業職員が、関与先企業の保険加入申込書を持参した時は、先生の確認印をお願いいたします。

個人情報や社外秘情報などの漏洩を防ぐ
機密書類リサイクルシステム



機密保持

回収したBOXはその日のうちに溶解処理!!
BOXの開封は一切なし、証明書発行あり!!

宅配便感覚

電話1本で1箱から回収料金も1箱1,260円(税込)
まさに宅配便感覚!!

分別不要の手軽さ

クリップもホチキス針のバインダー金具さえも
つけたまま、そのままBOXへ

環境に優しい

溶解処理=リサイクルだから
CO2削減に貢献します。.

組合員様以外も
もちろん受付中です。
ぜひご紹介ください!!

株式会社 鹿沼梱包運輸
リサイクル事業部
〒322-0026 栃木県鹿沼市茂呂401-5
TEL.0289-76-2167
FAX.0289-76-0976

※注文単位は 3・5・10・15・20 箱といたします。
量がおおくてちょっと…というときは、鹿沼梱包へご相談ください。

栃税協 第49期通常総代会 開催

栃木県税理士協同組合



栃木県税理士協同組合第49期通常総代会が6月19日、宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催された。

総代会は、午後2時から澤田真由美専務理事の司会により、多久善巳副理事長の開会のことばで始まった。

澤田専務理事より来賓が紹介された後、清水功理事長から別掲のあいさつがあり、議長に大田原地域の井上保洋総代が就任して議案の審議に入った。

第1号議案

第49期事業報告書及び決算報告書並びに剩余金処分案の承認を求める件

多久副理事長及び見目博克専務理事から詳細な説明があり、菅沼優年監事から監査報告が行われ、賛成多数により承認可決された。

第2号議案

定款の一部変更の議決を求める件

第3号議案

賛助会員規約の一部変更の議決を求める件

渡邊正昭副理事長から提案理由の説明の後、一括審議のうえ、賛成多数により承認可決された。

第4号議案

経費の賦課及び徴収方法の議決を求める件

第5号議案

理事及び監事の報酬の議決を求める件

第8号議案

第50期事業計画(案)及び収支予算(案)の議決を求める件

多久副理事長から重点施策及び事業計画等の説明、見目常務理事から収支予算の説明があり、賛成多数により承認可決された。

第9号議案

任期満了に伴う役員改選の議決を求める件

現役員の任期満了により改選となるため、推薦会議において選任された役員候補者名簿の提出があり、賛成多数により承認可決された。

ここで、総代会は暫時休憩に入り、別室にて新理事による理事会が開催された。飯塚佳彦理事の司会により、松井由和理事が議長に指名され議案の審議に入った。

第1号議案 業務執行役員選任の件

第2号議案 理事長の代理・代行順位の件

第3号議案 顧問委嘱の件

司会者から、3議案についての腹案が示され、一括審議の結果賛成多数により承認可決された。

総代会は再開され、すべての審議は終了したため、井上議長は退任した。

続いて、税協主要事業の一つであるあんしん財団共済事業の優績者表彰式が行われた後、小林秀雄常務理事により、新たな来賓が紹介された。

ここで清水理事長より議事経過報告があり、来賓を代表して、松井由和県連会長、五十嵐秀夫関税協副理事長、豊島邦夫全税共専務理事、提携保険会社の方々から祝辞をいただいた。

根本誠二常務理事より祝電が披露された後、渡邊副理事長の閉会のことばで総代会は終了した。

その後行われた懇親会には、新たな来賓も多数加わり、新役員の紹介が行われるなど親交を深めた。



Document Color Solution



ImagerUNNER
ADVANCE
iR-ADV C5235F

A3カラー複合機
コピー、プリント
ファックス、スキャナ
A4印刷
モノクロ35枚/分
カラー30枚/分



Satera
LASER BEAM PRINTER
LBP-9650ci

A3両面カラー
A4印刷30枚/分
(カラー・モノクロ)

http://www.t-canon.co.jp
TCBM 栃木キヤノン 事務機販売 株式会社 キヤノンビジネスパートナー
本社 宇都宮市川田町780-6 TEL 028-633-5400
県南支店 佐野市堀米町3225 TEL 0283-20-8884
県北営業所 那須塩原市睦105-236 TEL 0287-36-5500

第49期通常総代会 来賓名簿

(順不同・敬称略)

名 称	役 職	ご 芳 名
関東信越税理士協同組合連合会	副理事長	五十嵐 秀夫
全国税理士共栄会	専務理事	豊島 邦夫
埼玉県税理士協同組合	理事長	吉村 寛
関東信越税理士協同組合連合会	専務理事	秋葉 忠雄
株式会社日税ビジネスサービス	上席常務執行役員	山中 治康
関東信越税理士会栃木県支部連合会	会長	松井 由和
栃木県税理士政治連盟	会長	大川 芳宏
関東信越税理士国民健康保険組合栃木県支部連合会	理事長	田口 一幸
栃木県税理士協同組合	顧問	峰岸 一朗
栃木県税理士協同組合	顧問	澤田 常男
栃木県税理士協同組合	顧問	渡邊 敏一
栃木県税理士協同組合	顧問	荒木 貞雄
栃木県税理士協同組合	顧問	中村 芳雄
栃木県税理士協同組合	顧問	長谷川 薫
栃木県税理士協同組合	顧問	大橋 弘一
栃木県税理士協同組合	顧問	藤沼 康雄
朝日生命保険相互会社全税共推進部	業務推進部長	福嶋 康之
朝日生命保険相互会社宇都宮支社	支社長	山口 弘明
大同生命保険株式会社関信越地区営業本部	税理士推進部長	野上 昌彦
大同生命保険株式会社関東信越税理士共済支社	支社長	多田 俊輔
大同生命保険株式会社宇都宮支社	支社長	瀬戸 秀雄
第一生命保険株式会社栃木支社	支社長	川上 哲哉
日本生命保険相互会社宇都宮支社	支社長	太田 裕治
日本生命保険相互会社小山支社	法人職域マネージャー	川俣 茂
日本生命保険相互会社太田支社	法人職域営業マネージャー	庄司 秀之
明治安田生命保険相互会社	業務部審議役	矢野 弦一
明治安田生命保険相互会社宇都宮支社	法人職域開拓推進役	鈴木 昭憲
住友生命保険相互会社栃木支社	支社長	新多 治
住友生命保険相互会社小山支社	支社長	安川 慎治
ジブラルタ生命保険株式会社宇都宮支社	ディレクター	増田 浩章
メットライフ生命保険株式会社宇都宮エイジエンサー	エイジエンシーマネージャー	愛木 執
富国生命保険相互会社宇都宮支社	支社長	星野 光浩
富国生命保険相互会社宇都宮支社	市場開発課長	平澤 晋吾
一般財団法人あんしん財団	専務理事	杉浦 俊宗
一般財団法人あんしん財団業務推進部	税協担当部長	田瀬 文夫
一般財団法人あんしん財団栃木支局	支局長	井上 雅男



総代会理事長あいさつ

栃木県税理士協同組合 理事長 清水 功

第49期栃木県税理士協同組合通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、ご多用中にもかかわらず、総代の皆様にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。すでに皆様には通常総代会議案書をお送りしておりますが、今回の総代会は、これまでの総代会とは異なりご審議いただく議案が多くなっています。一つには、本年4月より改正税理士法が施行されたことによる定款の一部改正と賛助会員規約の一部改正でございます。二つ目は、これまでの総代会では審議してませんでしたが、定款上総代会の審議事項となっている「経費の賦課及び徴収方法の議決」と「理事及び監事の報酬の議決」の2案でございます。他の議案も重要議案でございますので、慎重なるご審議を宜しくお願い致します。

本総代会には、ご来賓として、関東信越税理士協同組合連合会の五十嵐秀夫副理事長、秋葉忠雄専務理事、全国税理士共栄会の豊島邦夫専務理事、埼玉県税理士協同組合の吉村寛理事長、(株)日税ビジネスサービスの山中治康上席常務執行役員を始め、関東信越税理士会栃木県支部連合会の松井由和会長、栃木県税理士政治連盟の大川芳宏会長、関東信越税理士国民健康保険組合栃木県支部連合会の田口一幸理事長、そして税協顧問の皆様にご臨席を賜っております。このように盛大に開催できることを理事・監事そして執行部を代表して心から感謝を申し上げます。

第49期の組合運営は、「組合員の相互扶助の精神に基づき組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。」という協同組合の基本理念のもと、税理士会・支部等の関連団体と協調して各種事業を推進してまいりました。

この後、担当役員から第49期の決算につい

て詳しい説明があろうかと思いますが、税協が3大収益事業と考えております ①全税共事業 ②福祉共済事業 ③あんしん財団事業は順調に伸展し、その他の事業収益を合わせると1億円を超える事業収益となりました。一方で収益事業を伸展させるための業務推進協議会等を積極的に開催し、収益事業に協力・貢献してくれた組合員・賛助会員、生命保険会社の営業職員・機関等への報償や表彰式等を充実させ、地域での税協活動に対して手厚い予算付けもし、そして組合員・賛助会員への各種利益還元施策を行って参りました。更には、去る5月14日に開催しました栃税協創立50周年記念事業のため臨時総代会を開催し、式典の内容・予算等のご承認をいただき、これからご審議いただく第49期決算の利益処分で200万円を積立て過年度からの積立金と合計して400万円を積立てました。すでに式典は終了し収支も出ておりますが、第50期の決算に反映するものでございますので、合同理事会及び来年の総代会での報告になろうかと思いますが、準備に時間と労力をかけた甲斐あって素晴らしい式典を挙行出来たと自負しております。ご協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げたいと存じます。

今期の新しい施策として、組合が提携する人間ドック受診施設で人間ドックを受診した場合、5,000円を助成することにしました。その「人間ドック補助金交付申請書」等を含む各種様式集を備えた「規約集」をお配りし使い勝手の良い組合になるよう努力しました。

税協の役割の一つに、経済活動が出来ない税理士会に代わって収益事業を行い、税理士関連団体に財政面での貢献をすることがあります。さらに収益を伸展させるために各種施策に予算をかけなければなりませんが、費用対効果を常に意識し、出来うる限りの節約に努め今後一層貢献できるよう努めて参る所

存でございます。

私ども現執行部は本総代会終了をもって任期満了により退任いたします。今まで現執行部に対し賜りました皆様のご支援・ご協力に執行部を代表して御礼申し上げます。また、これから組合運営を任される新執行部に対しましても皆



祝辞

関東信越税理士会栃木県支部連合会

会長 松井由和

本日は栃木県税理士協同組合第49期通常総代会が盛大に開催されましたこと、誠におめでとうございます。

また、先ほどは提案されたすべての議案が承認可決されましたこと、重ねてお喜び申し上げます。

栃税協におかれましては、平素より税理士会活動に対し、格別のご理解とご協力をいたしております。この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、栃税協の今日の隆盛がありますのは、ひとえに本日ご臨席いただいたおります提携企業各社の皆様のご協力があつてのことござります。税理士会を代表しまして厚く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さきほどの理事会におきまして、多久新理事長をトップとする新執行部体制が決定しました。設立50年を迎える、なお一層の飛躍をするのに相ふさわしいメンバーであると確信しております。今後の活躍をご期待申し上げます。

また、東日本大震災後の混乱や、急激な円高・円安、長引くデフレなど非常に難しい状況の中、順調に業績を伸ばされてきた清水前理事長を中心とする旧役員の皆様に、深甚たる敬意と感謝を申し上げます。4年間たいへんお疲れさまでした。

さて、税理士会では平成28年度から年36

様の変わらぬご支援・ご協力を賜れれば幸いでございます。皆様のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、総代会開会に当つての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

時間の研修受講義務が課されることになりました。栃税協と税理士会は常に共催による研修会を実施しておりますが、更なる充実と研修機会の増加が図れますようご協力のほどよろしくお願ひいたします。

栃税協におかれましてはこれまで、書籍の無料配布や人間ドック受診への補助、地域活動を通じての助成など組合員に資する各種還元策を実施していただいております。これらは税理士の関連団体として収益活動ができる唯一の組織であるからこそ可能であるといえますが、組合員お一人おひとりのご理解とご協力、そして執行部の方針なくして成立いたしません。組合員の皆様と執行部の皆様に改めて御礼申し上げます。今後とも税理士協同組合の設立目的である税理士の相互扶助の精神をもって事業を推進していただきますようお願い申し上げます。

新たな時代に向け、栃税協と税理士会が連絡調整を密にし、意思疎通を図りながら、なお一層強固な協力関係が確立されますよう、共に努力してまいりましょう。

結びに、栃木県税理士協同組合のますますの発展と本日ご参会の皆様のご健勝、事業のご繁栄をご祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



就任のあいさつ

栃木県税理士協同組合 理事長 多久 善巳

第49期通常総代会で選任された新理事による第1回理事会において、理事長にご推薦いただきました鹿沼地域の多久善巳でございます。栃木県税理士協同組合は組合員・賛助会員を合わせますと700名を超える組織であり、その職責の重さを十分に感じつつ、お引き受けしたからには微力ながら栃税協発展のため尽力する所存であります。同時に、理事会でご就任いただいた執行役員の方々には、大変なご苦労をかけることになると思いますがよろしくお願い致します。そして、役員一同団結して税協事業推進のため頑張って参りますので、組合員・賛助会員の皆様にはご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

栃税協は昭和41年12月に「組合員の相互扶助の精神に基づき組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。」という協同組合の基本理念のもとに設立され本年で50周年を迎えます。その間、清水功前理事長をはじめとする歴代の11名の理事長そして先輩役員の皆様のご苦労と組合員・賛助会員の皆様のご支援により順調に発展を遂げて参りました。税理士協同組合は現在の税理士団体の中で唯一収益事業のできる経済団体として、その必要性が高まってきており、

その存在意義も今後ますます大きくなって行くものと思われます。歴代役員の皆様が提唱されました「何よりも組合員のために」ということを前提に、組合運営・事業推進を行つて参りたいと考えております。そのためには、役員のみならず組合員・賛助会員の皆様の絶大なるご支援が不可欠であり、また税理士会県連・支部等を始めとする各関連団体との連携も大変重要です。ご協力のほどよろしくお願ひ致します。

さて、これからの組合運営ですが、総代会議案書にも書かせていただきました事業計画の基本方針・重点施策を基に、

1. 組合員・賛助会員のためになる事業の推進
2. 組合財政の安定化
3. 組合員の組合事業への参画推進

等を中心に事業計画を推進したいと考えております。税協は税理士関連団体の中で唯一経済活動ができる団体として各種収益事業を行い、税理士会県連・支部そして組合員・賛助会員のために貢献してまいる所存ですので、皆様にはこれまで以上のご支援とご協力をお願い致します。

結びに、組合員・賛助会員の皆様のご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。



業務執行役員 名簿

(平成27年6月から平成29年6月)

栃木県税理士協同組合

役職	氏名	地域
理事長	多久 善巳	鹿沼
副理事長	渡邊 正昭	宇都宮
副理事長	飯塚 佳彦	栃木
副理事長	羽鳥 裕一	佐野
副理事長	星野 昌弘	宇都宮
専務理事	澤田 真由美	宇都宮
専務理事	遠山 敦	大田原
専務理事	小林 秀雄	真岡
常務理事	秋元 滉	宇都宮
常務理事	塩山 博之	宇都宮
常務理事	根岸 亮	宇都宮
常務理事	松本 俊樹	宇都宮
常務理事	山根 孝幸	宇都宮
常務理事	江連 伸夫	足利
常務理事	江原 弘義	足利
常務理事	内藤 信二	栃木
常務理事	藤沼 紀彦	栃木
常務理事	松井 良一	栃木
常務理事	中村 恵一	佐野
常務理事	大垣 博昭	鹿沼
常務理事	大橋 英夫	鹿沼
常務理事	大友 克雄	真岡
常務理事	荻原 智光	大田原
常務理事	佐々木 啓祐	氏家
常務理事	森島 才子	氏家



退任のあいさつ

栃木県税理士協同組合 前理事長 清水 功

去る6月19日に開催されました第49期通常総代会において、任期満了により理事長を退任いたしました。2期4年間の在職中、共に組合運営に携わっていただいた役員の皆様を始め、関連団体の皆様、提携企業の皆様、そして組合員・賛助会員の皆様のご支援・ご協力に対し心から厚く御礼申し上げます。また、色々とご面倒をおかけした事務局の皆様にも感謝申し上げます。

私の組合との関わりは、大友理事長のもとで2期4年常務理事を務めたことに始まり、藤沼理事長のもと専務理事を2期4年、長谷川理事長のもと副理事長を2期4年務めた後、平成23年5月11日開催の第45期通常総代会後の理事会において理事長にご推挙いただきました。

3月11日に起きた東日本大震災の影響が色濃く残る中でのスタートとなりましたが、新役員一致団結して組合運営に当たったことが印象に残っております。

理事長就任後、着手したことは、①組合の事業部門の名称・所管事項の変更を行い、それに基づき②「事業のご案内」の改訂版を作成しました。③歴代理事長・役員がご尽力された収益事業をさらに伸展させるため、保険事業部に「全税共事業検討委員会」と、「福祉共済事業検討委員会」を組織し、両事業についての各種施策を検討しました。また、④8人の地域長からなる「地域長会議」を立ち上げ、地域における組合活動について検討しました。

更には、⑤使い勝手の良い組合にすべく、「定款・規約・規程・申請書等様式集」を作成し組合員・賛助会員に配布しました。

これら以外にも、組合員・賛助会員向けのサービスとして、図書の無償配布や人間ドックを受診した場合の補助金支給を新たに始めました。各作業に当たっていただいた役員・事務局の皆様に改めて感謝いたします。

昭和41年12月13日に設立された組合は、本年4月から節目の50期を迎えました。昨年の通常総代会終了後「創立50周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、記念式典、記念講演、祝宴、記念誌の4委員会に全役員を配置し、事務局も含めての会場下見、試食会、リハーサル等を何度か行い本年5月14日に無事創立50周年記念式典を開催できました。また、記念誌の作成には非常に多くの時間と労力をかけました。後世に残る記念誌ができたのではないかと自負しております。実行委員・事務局の皆様のご苦労に敬意を表したいと思います。

組合は、新たな役員によって次へのスタートを切りました。組合員・賛助会員の皆様、県連・支部等関連団体の皆様には新執行部に対しましても、これまでと変わらぬご支援・ご協力を衷心よりお願い申し上げます。

結びに、栃税協のますますのご発展と組合員・賛助会員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ退任のあいさつといたします。4年間本当にありがとうございました。



栃木県税理士協同組合特別研修会 開催

平成27年7月13日(月)、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、栃税協特別研修会が開催されました。

毎年恒例となりました一般財団法人あんしん財団の協賛を得て実施されている本研修会は、今年度約180名の参加をいただきました。

当日は、『税理士のための民法の基礎知識(相続編)』というテーマで、講師に弁護士の小林正樹先生と白田太郎先生をお迎えして行わ



本年1月の基礎控除額の引下げなどを受け、民法相続編を中心に基礎的な知識から、相続手続に関する税理士の責任が問われた実例をもとに、わかりやすくご説明いただきました。

また、講師の先生方には研修終了後まで、質問に丁寧にご対応いただくなど研修会は非常に好評でした。



(栃税協 教育情報事業部)

栃税協特別研修会のご案内

先日ご案内のとおり、(株)ぎょうせいの協力のもと下記の日程により研修会を開催いたします。奮って受講されますようご案内いたします。

開催日 ● 平成27年9月29日(火) 10:00~16:00 (9:30 受付開始)

場所 ● 護国会館「高砂殿」

宇都宮市陽西町1-37 TEL. 028-622-3180

テーマ ● 「難解な事例から抽出する土地評価の勘どころ」

講師 ● 税理士 笹岡 宏保 氏

対象 ● 栃木県税理士協同組合員及び事務職員

受講料 ● お一人様 6,500円(税込)

(*テキスト、昼食代、飲み物代を含みます。)

※お申込は、先日発送の「ご案内」をご覧ください。

全税共業務推進協議会 開催

栃木県税理士協同組合



平成27年8月5日(水)、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、全税共栃木県業務推進協議会が開催された。

当日の協議会には、来賓として全税共関東信越地区会の猪俣健会長、(株)日税ビジネスサービスの天野勝裕執行役員業務副本部長、生命保険会社11社からは支社長をはじめ幹部職員、そして税理士会から松井由和県連会長をはじめ県連役員・各支部長、その他税協顧問、役員等多数の方の出席を得て盛大に開催された。

この協議会は、本年9月1日から11月30までの間実施される全税共全国統一キャンペーンに向けて、関与先における円滑な事業承継の実現や企業防衛に適した「VIP大型総合保障制度」、さらに税理士の主な関与先である中小企業や個人事業の経営者、役員及び従業員の方々の豊かな老後の生活に適した「全税共年金」の業務推進を図るための協議会である。

協議会は澤田真由美専務理事の司会で進められ、栃税協多久善巳理事長からの別掲のあいさつに続いて、松井県連会長から「厳しい募集環

境の中、キャンペーンを成功裏に導くためには、税協役員のご努力と、生命保険各社様のご協力が欠かせません。当然、県税理士会も一丸となってご協力することをお約束させていただきます。」とあいさつがあった。

また、保険会社を代表して、朝日生命本社全税共推進部福嶋康之業務推進部長から今回のキャンペーンに対する決意を込めたあいさつがあった。

協議事項では、(株)日税ビジネスサービス天野執行役員業務副本部長および河野光宏システム業務部主任から全税共の現況について詳しい説明があり、遠山敦専務理事からは第30回記念全国統一キャンペーンの表彰基準、実施要領についての説明が行われた。

その後質疑応答へと進み、出席各保険会社の目標及び決意表明がなされ、協議事項は終了した。

さらに、来賓を代表して全税共関東信越地区会猪俣会長から「栃木のすばらしい所は、入賞者数こそ160名ぐらいですが、その中でも理事長賞・金賞の方が非常に多く、6県中ナンバーワンです。また紹介カードも非常に多く生保さんとの協力関係の強さがうかがえます。」とあいさつがあった。

最後に羽鳥裕一副理事長から閉会のあいさつがあり、協議会は無事終了した。

引き続き、同ホテルにおいて懇親会が開催され、和気あいあいと親睦を深め、来年2月5日の鬼怒川温泉あさやにおける表彰式へと話は盛り上がっていました。

全税共 第30回記念 全国統一キャンペーン地域別業務推進協議会 開催日

地域	開催日時	場所	地域	開催日時	場所
宇都宮	8月21日(金) 17:00	ホテル東日本宇都宮	鹿沼	8月27日(木) 17:00	日晃
足利	9月 3日(木) 18:00	大津栄新館	真岡	9月 4日(金) 11:00	アプローズ益子
栃木	8月28日(金) 17:30	小山グランドホテル	大田原	8月26日(水) 17:00	ガシマウェディングリゾート
佐野	9月 4日(金) 17:00	ホテルサンルート佐野	氏家	8月19日(水) 16:00	元気あっぷむら



理事長あいさつ

栃木県税理士協同組合 理事長 多久 善巳

全国税理士共栄会第30回記念全国統一キャンペーン栃木県業務推進協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。私は本年6月19日に開催された栃木県税理士協同組合第49期通常総代会において、役員改選により理事長に就任致しました多久善巳でございます。新役員一同どうぞよろしくお願ひ致します。

本日はたいへんお忙しい中、ご来賓として全国税理士共栄会関東信越地区会の猪保健会長、関東信越税理士協同組合連合会の秋葉忠雄専務理事、(株)日税ビジネスサービスの森田万知夫企画開発部長のご臨席を賜り誠にありがとうございます。また保険会社からは全税共VIP大型総合保障制度の幹事会社である朝日生命、全税共年金の総幹事会社である第一生命を始め全税共提携生保14社中11社の皆様にご参加をいただき、さらに栃税協理事をお受けいただいております、関東信越税理士会栃木県支部連合会の松井由和会長を始め各副会長・各専務理事・各支部長の皆様、関東信越税理士国民健康保険組合栃木県支部連合会の田口一幸理事長、そして栃税協の顧問・役員の皆様多数のご出席をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

さて全税共は昭和49年11月に「税理士との関与先関係者の福祉共済、経済的地位の向上ならびに親睦を図ること」を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来40年を経て税理士会の発展に大きく貢献してきたことは皆様ご承知のことと思います。栃税協におきましても全税共事業は最大の収益事業であることは言うまでもありません。

前回の全税共創立40周年記念第29回全国統一キャンペーンは入賞者数161名・収納保険料39,471千円(前年比108%)という大変素晴らしい成績をもって終了できましたことを、ご支援・ご協力を賜りました関係各位の皆様にあらためて感謝いたします。

本年も、第30回記念の冠がついた全国統一キャンペーンが実施されます。少しは回復基調の見られる経済であり、保険業界の募集環境も多少は改善の余地が見られる中、本日ご参加の提携生保各社からは、VIP大型総合保障制度の入賞者数211名・収納保険料23,600千円という目標をいただきました。今回のキャンペーンについても、昨年と同様の栃税協独自の充実した表彰基準を設けて、各種キャンペーンを展開したいと考えております。そして、入賞者数はもちろんですが、特に収納保険料のアップを重視したいと思います。生保各社の皆様には後程担当役員から説明があると思いますが、今回の表彰基準等をご理解いただき、税理士会の皆様には栃税協が発祥で全国に広まった「全税共関与先紹介カード」により更なるご支援をいただき、目標達成のためご協力をよろしくお願ひ致します。本日ご参加の提携生保会社の支社長・担当者の皆様には本協議会の内容等を営業職員の皆様に周知していただき、目標達成に向けての取り組みをお願い致します。

最後になりますが、来年2月5日に鬼怒川温泉「あさや」で開催が決定しております表彰式には、本協議会にご参加いただいた皆様はもちろんのこと、一人でも多くの皆様と再びお会いしたいと願っております。皆様との再会をお約束させていただきあいさつとさせていただきます。本日のご出席誠にありがとうございました。



栃税協の業務に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も9月1日から11月30日にわたり「全税共VIP大型総合保障制度・全税共年金」のキャンペーンを実施することになりました。

8月5日には提携生保各社の幹部の方と栃税協役員との業務推進協議会を開催し、さらに県内各地域においても協議会を開催いたします。VIP大型総合保障制度は、私ども関与先企業のリスクマネジメントに最適の制度であり、全税共年金は高齢化社会の老後の生活安定に役立つ制度と考えております。

この機会にご理解とご認識を一層深めていただき、関与先企業の反映にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。生保営業職員が事務所へ訪問した際、関与先の全税共保険の加入について、関与税理士の押印が必要になります。その際には対応方よろしくお願ひ申し上げます。

本年も右記の「全税共関与先紹介カード」を作成しました。組合員各位の積極的な紹介をよろしくお願ひします。用紙が不足した場合は、地域長または事務局までご連絡ください。

全税共保険を組合員が紹介した場合、1件につき5千円の、紹介によって成立した場合は1万5千円の紹介手数料を栃税協から贈呈させていただきます。

取扱注意	
平成27年分	
全税共関与先紹介カード	
生命	営業所／支店御中
担当職員	様
所属支部	支部
税理士名	(電話番号 - - -)
開与先名称	(〒)
開与先所在地	(電話番号 - - -)
代表者名	
担当者名	
備考	
※保険会社記入欄	
栃木県税理士協同組合 御中	
平成 年 月 日	
本紹介カードの結果について、以下のとおり報告いたします。	
<input type="checkbox"/> 成立	<input type="checkbox"/> 不成立・継続中
保険金額 円	円
月額保険料 (年払い料金: 1/12×1/6等)	円
報告者名	

栃木県税理士協同組合・朝日生命 共催 〈経済セミナー〉のご案内

※当研修会への出席は税理士所定の研修時間の対象となります。

講演 ~宗次流 独断と偏見の経済哲学~

講師 カレーハウスCoCo壱番屋 創業者 宗次徳二氏

日時 ●平成27年10月2日(金) ●午後3時~4時45分 ※午後5時から懇親会を予定しています。

会場 ●宇都宮東武ホテルグランデ ●〒320-0033 宇都宮市本町5-12 TEL 028-627-0111

会費 ●無料 ※車両等を運転されるお客様につきましては、懇親会での酒類はお出しできませんのでご了承願います。
※講演にあたり、写真の撮影、録画、講演の録音は禁止となっております。

申込み ●同封の「ご案内」に添付の「参加申込書」より9月18日(金)までにお申し込みください。

3団体
合同

関東信越税理士会栃木県支部連合会
関東信越税理士国民健康保険組合栃木県支部連合会
栃木県税理士協同組合

第32回 税理士健康づくり「ハイキング大会」

◆実施案内◆

実施日時 平成27年11月6日(金)

実施場所 那須八幡つじ公園
那須ガーデンアウトレット方面

参加対象者 税理士、会員事務所職員及びその家族

担当支部 大田原・氏家支部



栃税協からのお知らせ

一昨年から組合員事務所の図書費負担の補填を目的として行い、大変ご好評をいただきました「希望書籍の無償配布」を本年も実施する運びとなりました。

申込合計額5,000円(税込)までを栃税協が負担いたします。

詳しくは今後発送予定の「ご案内等」

をご覧いただきますようお願い申し上げます。

組合員・賛助会員の皆様のお申込をお待ちしております。

なお、清文社発行「平成28年3月申告用所得税の確定申告の手引き」も組合員・賛助会員に無償配布する予定です。

(栃税協 共同購買事業部)

売上は順調に伸びている。
もっと利益を出すためには、どうすればよいでしょう。

資金繰りでご相談があるんですが…

経営戦略を助けてくれる、いい業務パッケージはありませんか。

新規出店を計画している。大丈夫でしょうか。

来期の見通しが立たない。打開策はあるでしょうか。

経営提案できる会計事務所へ。
MJSは強力プロフェッショナルツール ACELINK NX-Proと顧問先業務システムとの連携で全面支援。

顧問先の自効化を効果的に推進とともに、PDCAサイクルに沿った経営マネジメントが可能に。
顧問先視点からの、真に実効性ある経営戦略提案を実現します。

事業所・企業規模に合わせたラインアップ、MJSの顧問先向け業務パッケージ

顧問先へ導入いただくことで、ACELINK NX-Proの実力を最大限に活かせます

会計事務所向けERPシステム

NX^{ACELINK} NX-Pro®

MJS イメージキャラクター：薬川 悠

● 提案型会計事務所へ、MJSがバックアップ！

● ACELINK NX-Pro、ACELINK NX記帳くん、iCompass NX、MJSLINK NX-i、ミロクのかんなん! 詳しくは今すぐ [ACELINK NX-Pro](#) 検索

● ACELINK NX-Pro、ACELINK NX記帳くん、iCompass NX、MJSLINK NX-i、ミロクのかんなん! ご相談から、承継先の紹介、承継対価の算定、契約書の作成、承継完了まで誠心誠意ご支援します。
MJSの会計事務所 事業承継支援サービス

● ACELINK NX-Pro、ACELINK NX記帳くん、iCompass NX、MJSLINK NX-i、ミロクのかんなん! 当社ホームページに「相談シート」を用意しております。<http://www.mjs.co.jp/account/shoukei/>

MJS 株式会社ミロク情報サービス
東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48階 TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

栃木県税理士協同組合 TEL.028-637-1007

既存のPC^{*}が使える会計ソフトウェア!

月額¥19,800^{税込}で法人・個人の財務処理から電子申告までを完全サポート
さらにプログラム更新サービスも付いていつでも最新の状態でご利用いただけます

ICSATOM

*動作環境 OS:マイクロソフト社がサポートしているWindowsOS CPU: Pentium4 1.3GHz相当以上、メモリ:2GB以上、解像度: 1024×768以上、HD容量: 20GB以上の空き容量
インターネット環境: 光回線等のブロードバンドインターネット接続必須、インターネットメールアドレス必須

日本ICS株式会社

水戸営業所 〒310-0021 水戸市南町1-3-35
水戸南町第一生命ビルディング7F ☎ 029(224)8279
<http://www.icscs.co.jp>

栃木県連・栃税協

平成27年度 主な会議及び行事日程

(7月1日現在)

開催年月日	行 事 名	会 場
27年8月 5日(水)	正副会長会	宇都宮東武ホテルグランデ
	栃税協栃木県業務推進協議会(生保各社)	
8月20日(木)	県連全国統一研修会	宇都宮東武ホテルグランデ
8月24日(月)	県連特別研修会	栃木県総合文化センター
9月 2日(水)	正副会長会・栃木県信用保証協会との協議会	宇都宮東武ホテルグランデ
9月10日(木)	県連・税協チャリティーゴルフ大会…佐野支部幹事	唐沢ゴルフクラブ
10月 5日(月)	本会親睦ゴルフ大会…茨城県幹事	
10月 6日(火)	正副会長会・栃木県経営支援課との協議会	税理士会館
10月21日(水) ～22日(木)	県連定例研修会・税協フェア(21日のみ)	宇都宮市文化会館
11月 6日(金)	3団体協賛健康づくりハイキング大会…大田原・氏家支部担当	那須八幡つづじ公園 那須ガーデンアウトレット方面
11月17日(火)	県連特別研修会	栃木県総合文化センター
12月11日(金)	県連・税協合同理事会(県連当番幹事年度)	宇都宮東武ホテルグランデ
28年1月16日(土)	賀詞交歓会(3団体協賛)	宇都宮東武ホテルグランデ
2月 5日(金)	全税共統一キャンペーン表彰式(栃税協主催)	鬼怒川温泉 あさや

ふ
計 報

謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

平成27年6月12日 小 平 茂 様 宇都宮支部

訂正

6月10日号 2ページ 県連臨時総会開催の記事のなかで、松井県連会長とありますが、福田県連会長に訂正させていただきます。

表紙写真説明

那須塩原市石林「乃木神社」

写真提供：
大田原支部
森山 剛

乃木希典將軍は明治23年に伯父吉田清
皎氏の農園を譲り受け、翌年那須野石林に
別邸を建設した。軍人であったが、休職の間
はここに来て農業に従事し、「農は國の大本
なり」と農の範を示した。明治天皇がご崩御
なされ大正元年9月13日の御大葬に参列の夜、
東京赤坂の御本邸において夫婦は殉死した。

その悲しみの報に接し、地元住民の人々が

寄金を募り、那須の乃木神社が創建され、大
正5年4月13日ご鎮座となった。別邸は遺言
により実弟の所有となつたが、やがて遺跡全
部が県下諸学校の淨財寄金により、乃木神
社に奉獻された。

以来、命日の9月13日を例大祭として祭禮
を執り行い、崇敬者の方と世界の平和を祈つ
ている。

編集後記

今年も8月がやってきました。毎年この時期
になるとお盆休みの帰省ラッシュとUターンラ
ッシュが話題となります。県内を走る東北自動
車道も渋滞が何kmというニュースが毎年のよ
うに流れます。

そして今月15日は戦後70年の終戦の日を
迎えます。第2次世界大戦の犠牲になつた多く
の人たちの尊い命に哀悼の意を捧げるとともに、
今日の平和の大切さ、有難さを改めて思い起
こさなければいけないと思います。

編集スタッフ

会報部長 根本 誠二(宇都宮)	会報部員 佐藤 信夫(鹿沼)	税 協 内藤 信二(栃木)
会報副部長 浜村 恭弘(宇都宮)	会報部員 大友 克雄(真岡)	税 協 秋元 稔(宇都宮)
会報部員 条 佳夫(足利)	会報部員 森山 剛(大田原)	税 協 大橋 英夫(鹿沼)
会報部員 小池 英之(栃木)	会報部員 中島 孝浩(氏家)	税 協 萩原 智光(大田原)
会報部員 松本 郁男(佐野)		